



ホームページアドレス <http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/chikushakyo/tourin/index.html>

第64号  
 人口 42,238人  
 世帯数 21,761世帯  
 (令和4年8月1日現在)  
 【発行】  
 東林地区社会福祉協議会  
 相模原市南区相南1丁目10番10号  
 ☎ (042) 705-3315  
 FAX (042) 744-5194

# 朝採れ新鮮野菜の即売会 安くて うまくて 超お買得



小松菜も買ったし、後は何を…。

地域づくり部会による  
初の試み  
商店街とのコラボ企画

●新事業は野菜の即売

東林第1地区ケア会議が主催する地域づくり部会では、コロナ禍でこもりがちになってしまった高齢者などを対象に、これまで薬局・医療・介護に関する様々な情報を発信し、事業を展開してきました。そして今回はさらに踏み込んで、商店街と連携して野菜の即売会を開催しました。写真。

記録的短期間の梅雨明けとなった6月25日、東林第1地域包括支援センター前を会場に行われた即売会では、朝採れ新鮮野菜が所狭しと並べられ、大勢の人たちが野菜を両手に満足顔。野菜は市内の農家から直接買い入れたもので、仲買は東林間商店街振興組合の大石方哉理事長。

「バザーの情報が入ったので娘と一緒に来ました」は東林間7丁目にお住いのAさん親子。この企画は素晴らしい、新鮮で値段の安いのが何より。またやって欲しい、もっと宣伝するなど反応は様ざま。一方、支援センター中でのレモンタイム工房による小物販売も好調。

●駅前広場では阿波踊り

このほか駅前広場では東林鼓笛隊の演奏、阿波踊りの演舞も行われました。(文・写真＝長岡)

東林間にお住まいのBさんはコロナ禍で外出機会が減り体力と気力の低下を感じ、家事を手伝ってもらったり、リハビリや交流が出来ると思いなりました。介護保険で何かあると聞いたことはありましたが、具体的に考えたことはありませんでした。ふと相南に住む友人のAさんが地域包括支援センターというところで色々教えてもらったと言っていたのを思い出し、場所を聞き早速行ってみました。



**介護保険証を持っていけば、皆そのまま使えるの？**

結論からお伝えすると、使えません。まずは、「要介護認定の申請」を行う必要があります。申請は原則65歳以上の方が行えます。40歳以上64歳以下で「特定疾病」に該当する場合も行えます。

申請後は相模原市の職員などの訪問による聞き取り調査（認定調査）が行われます。同時に相模原市からの依頼で、

申請者のかかりつけの医師が心身の状況についての意見書（主治医意見書）を作成します。

それらを基に、コンピュータによる1次判定及び介護認定審査会による2次判定を経て、申請から原則30日程度で相模原市が「要介護度」を決定します。

郵送で要介護度が手元に届いた後は、自分が「どの介護保険サービスを使うか」「どの様な事業所を選ぶか」などについて自身の担当のケアマネジャーとケアプランを作成し、それに基づきサービスの利用が始まります。

**どこに行ったら手続きできるの？**

「要介護認定の申請」はお近くの地域包括支援センターや南保健福祉センターで行えます。

介護度が出た後のケアプラン作成とサービスの利用に関する手続きは「要介護1」以上の方は居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）、「要支援1・2」の方は地域包括支援センターで行え、そこで担当のケアマネジャーを探すことになります。



↑相模原市の介護保険証です。介護保険サービス利用の有無によらず65歳以上の市民全員に市から送付されます。介護認定の申請の際にご持参ください。

「要介護1」以上の方で居宅介護支援事業者探しが難しい場合は、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

**使えるサービスはどの様なものがあるの？**

自宅で受けられる家事援助や施設に通ったり泊まったりするもの、福祉用具を借りたり買ったりするものなど、25種類以上のサービスがあります。

代表的なものにBさんが希望していた家事援助を行う「訪問介護（ヘルパー）」や、施設に通ってリハビリを行う「通所介護（デイサー

ビス）」「通所リハビリ」、歩行器や介護用ベッドなどを借りる「福祉用具貸与」、シャワーチェアなどを購入する「特定福祉用具販売」があります。

他にも様々な状況の支援に適したサービスがあり、またそれぞれのサービスに要介護度ごとの時間や回数の上限、独居や同居などといった環境による利用条件がありますので担当のケアマネジャーと相談しながら、サービスの種類や内容を決めると良いでしょう。

**『自立』が出てしまうと何も使えないの？**

申請の結果、要介護度が付かず「非該当（自立）」となった場合は原則介護保険サービスが利用できませんが、市の在宅福祉サービス、生活機能を維持するためのサービスや生活支援サービス、地域団体の支援などが状況に応じて利用できる場合があります。

諸々含め気になる事がある場合は、気軽に地域包括支援センターへご連絡ください。

**〈地域包括支援センター連絡先〉**

- 東林第1地域包括支援センター  
上鶴間の一部、東林間1～5丁目  
(042174017708)

- 東林第2地域包括支援センター  
東林間6～8丁目、相南、松が枝町  
(042170518278)

—災害時のお役立ち—  
**中学生**

「ヤング防災ボランティア体験教室」開催

連日猛暑の中、8月23日、東林公民館において「ヤング防災ボランティア体験教室」

(東林地区社会福祉協議会主催)が4時間に渡り開催。減災セミナーを受講し訓練体験しました。

講師陣には、相模原市赤十字奉仕団、神奈川県山岳赤十字奉仕団や地域の市消防本部南区消防署・東林分署、そして東林男性ボランティアの会、青少年指導委員の協力を得て開催しました。

訓練に参加された方々は中学生(東林中、上鶴間中、新町中)を中心に18人。赤十字奉仕団委員長の野村氏の「減災セミナー」を受講後、4グループに分かれて実技訓練を受けました。

訓練内容は、①ロープワーク②初期消火訓練③AED操作訓練④震度体験車での訓練⑤ツナ缶話を利用したランタンや加熱器、レジ袋とタオルを使ったオムツ作りを見学学習⑥ブルーシートとロープを使ってテントを組立しました。



杭の代わりに「机の脚」を利用してのロープワーク訓練

AED操作訓練では電極パッドを貼付ける時、女性の場合はブライバシーに配慮して周囲ガード依頼をすることも大切です。

またロープワークは、見学していても自分で実行してもなかなか難しく2、3回トライしても思う様に結べない方が多くいました。「頭では理解できても体験してはじめて自分のものになるんですね。災害時には訓練で学んだ知識を生かして地域住民の方々力になれるようにしたい」との感想がありました。

平日、日中時の防災・減災は、若手である中学生の活躍が大いに期待されています。

(文〓鈴木貞一 写真〓長岡)

ノーマライゼーションを目指して

東林地区社会福祉協議会視察研修

7月15日東林地区に隣接している2施設を訪ねました。午前中に座間市小松原の障害者総合福祉施設アガペセンタールを見学しました。多機能型作業所では利用者の作業の様子を見せていただきました。ボールペンの組み立てを数人の人たちが一人ひとりに合わせた作業工程にて分業していました。さらに自主製品制作としてキャンドル・紙漉き商品制作販売を行っており、製作工程を利用者の方が説明してくださいました。

参加者全員でいただきました。ここは外部からの利用を想定したつくりになっていて、通りに面した入口から入りやすいよう工夫されています。レストラン事業も就労支援の一部となっています。

アガペセンタールで利用者支援にあたる職員は利用者の人権に配慮した10の約束を明記したカードを携行していることに強く感銘を受けました。

午後は、相模原市南台4丁目市営団地1階にある南障害者地域活動支援センター「みなみ風」を訪ねました。

ここは建物に入っただけに広いフリースペースが印象的で談話室やパソコンコーナーが備えられ、ウッドデッキはくつろげるしつらえになっています。他にはキッチン、ボランティア室、多目的室、相談室などがあります。



利用者の方(写真中央)が製作工程を図で説明してくださった

続いて見学させていただいたのは障害者支援施設アガペ番館です。定員70名で、常時介護を必要とする方の生活施設となっています。見学の最後にレストラン「カレーキッチンSARRA」で昼食を

ノーマライゼーションとは(通常化の意)障害者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え。また、それに基づく運動や施策。1960年代に北欧から始まる。

(文〓阿部 写真〓長岡)

# 東林地区社協情報

共同募金は、地域の福祉課題に積極的に取り組む住民団体や民間事業者の福祉活動に対して、市民や企業の皆様にご賛同いただき、ご支援いただくものです。今年も10月1日から翌年3月末日まで全国一斉に実施されます。東林地区でも10月3日午前10時から12時まで、東林間駅とイトーヨーカドー入口前で実施します。皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

## 共同募金運動 推進始まります




—昨年の様子

# 新体制 「ふくしまつり」に 「バザー」が仲間入り



絵てがみ 北山 稔

「ふるさとまつり」で親しまれた『バザー』。民生委員のご尽力で大人気のイベントに育ててもらいました。今年も「ふくしまつり」での再出発です。コロナ禍と公民館の

改修工事の影響もある中、全員で知恵を出し合いながら新企画に取り組んでいます。

公民館1階の半分のスペースでの展開のため、婦人・紳士衣料はお取扱いできませんが、福祉に相応しい提供品の展開を考えています。また今回は、地域の方にも広く知ってもらい、参加していただくこと、自治会、地元企業、商店にもお声かけをしようと思っております。これまでとはひと味違った提供品も加わったバザーをお楽しみください。

今回は値付け・会場設営・販売・精算までの全てを、ノウハウを持った企業に依頼します。この販売体制の中には学校を通じて、小



東林地区社会福祉協議会の地域福祉支援員に4月から配属されました、鈴木と申します。私は生まれも育ちも相模原市ですので、なじみのある東林地区の社会福祉活動に携われることを嬉しく思っております。東林地区は地域の活動が活発なので覚えることもたくさんありますが、日々学びながら頑張りたいと思っております。より良い東林地区にする為に、皆様と力を合わせていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。（鈴木）

学生の販売体験の導入も検討しています。

入場整理券の事前配布などの実施で「密」を避けるなど、安全・衛生両面からの対策もしっかりと行い、皆様に楽しんでいただける「バザー」をめざします。

(文) 根岸バザー委員長